

36 未来社会を支える新たな消費者教育の推進について

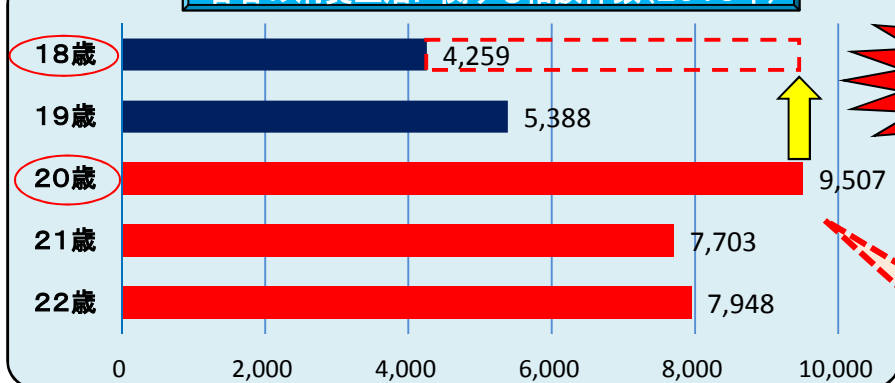
主管省庁（内閣官房，内閣府，文部科学省生涯学習政策局，消費者庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 民法改正により成年年齢が引き下げられると，18歳での契約等が可能になり，消費者トラブルを未然に防ぐための知識や実践的態度の育成が重要である。
- 持続可能な社会の実現においては，商品・サービスの選択を通して，社会的課題の解決に向けて積極的に貢献することができる消費者力の育成や，社会や環境，人に配慮した倫理的消費「エシカル消費」の推進が課題である。

若者の消費生活に関する相談件数(2016年)



成年年齢が18歳になると倍増することが予想される！

賃貸契約，ローン契約などの相談が増大

全国消費生活情報ネットワークシステム(PIO-NET)をもとに作成

持続可能な社会の形成に向けた課題

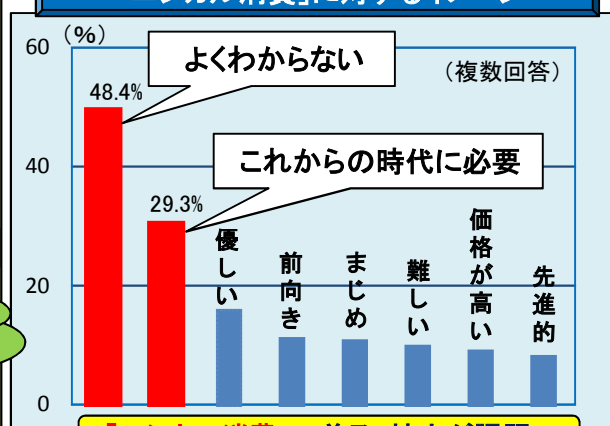
地球温暖化 大量生産・消費
 児童労働 エネルギー問題 等

深刻な問題を解決する消費の在り方

人や社会，地球環境を配慮した商品・サービスを選択して消費する

「エシカル消費」が求められている！

「エシカル消費」に対するイメージ



「エシカル消費」の普及・拡大が課題！

倫理的消費(エシカル消費)に関する意識調査(2016年「倫理的消費」調査研究会)をもとに作成

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 若年層向けの消費者教育の強化 22百万円
- ◇ 多様な消費者の特性等を踏まえた政策立案のための調査研究 22百万円
- ◇ 地方消費者行政強化交付金 24億円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》(P106)

- ◇ 地方公共団体における持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P95)

- ◇ 社会・生活安全・消費者
 - ・ 自立した消費者を育成し，公正で持続可能な社会環境を作る

《公明党 マニフェスト2017》(P17)

- ◇ 消費者被害対策など
 - ・ 教育課程における消費者教育を強化

県担当課名 学校教育課，特別支援教育課，教職員課
 関係法令等 学校教育法，学習指導要領，消費者教育の推進に関する法律

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 「自立した消費者」の育成に向けて、多様な主体と連携し、発達段階や一人一人の特性に応じた系統的・体系的な消費者教育を担う指導者の養成や教科横断的な観点からの事例集・教材等が必要である。
- 持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられている「持続可能な生産消費形態を確保する」社会の形成に向けて行動することができる人材の育成及びその必要性の発信が重要である。

「賢い消費者」「自立した消費者」「持続可能な社会の実現に向けた消費者力」の育成が重要！



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 新たな消費者教育を推進するモデル事業の創設

- ・ 発達段階や一人一人の特性に応じた実践的な能力を育成する消費者教育を推進するため、教科間連携を図る教材や事例集の作成及び活用の促進を含めたモデル事業を創設し、本県を指定すること。

提言② 「消費者教育推進コーディネーター」認定制度の創設

- ・ 専門的な知識や指導力を身に付けた「消費者教育推進コーディネーター（教員）」の認定制度を創設し、本県を実証フィールドとして指定すること。

提言③ 全国「エシカル甲子園（仮称）」の開催

- ・ 地球規模の視点で消費スタイルを捉え、広く発信することができる「エシカル消費・高校生推進サポーター」を学校において育成すること。
- ・ 「エシカル消費・高校生推進サポーター」の活動や研究成果を発表する「エシカル甲子園（仮称）」を創設し、本県で第1回大会を開催すること。

将来像

みんなが活躍できる持続可能な消費者市民社会の実現！

37 食品の適正表示対策の充実強化について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，農林水産省）

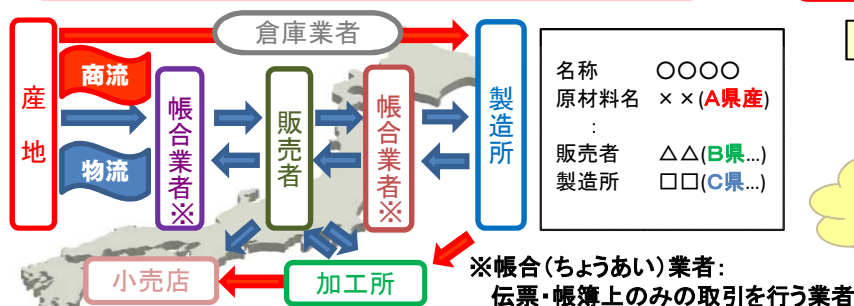
【現状と課題】

直面する課題

- 食品の製造・流通が広域化・複雑化する中，産地疑義事案において，自治体間で調査内容を商流の順に回付する調査システムでは疑義の解明が困難である。
- 食品表示法では，食品表示の根拠となる帳票書類の保存が努力義務に留まっているため，確実なトレーサビリティが確保されていない。
- 栄養成分表示のためのガイドラインが難解な上，支援対策が不十分であるため，特に中小企業において義務化への対応に遅れを来している。
- 新たな「原料原産地表示制度」が開始され，事業者の確実な実施と併せて，消費者の有効活用が望まれる。

食品表示に関する課題

製造・流通過程に多数の事業者が複雑に介在



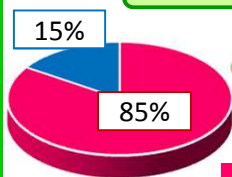
帳票書類の未整備・不保存



事業者

新たな食品表示制度への対応待ったなし

消費者



県産品の栄養成分表示の状況
(徳島県物産観光交流プラザ取扱食品)

栄養成分表示するには、
どうしたらいいの??

ご存じですか?!
全ての加工食品の
原材料の産地が
表示されます!
～産地を以て、商品を選べます～

「国産又は輸入」って
原料原産地はどこ?

栄養成分表示って
どう活用したらいいの??

食品表示適正化に向けた新たな対策が**急務**

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 加工食品の新たな原料原産地表示制度の普及・啓発（消費者庁）
 - ・ 新たな原料原産地表示制度の普及・啓発 72百万円
- ◇ 消費・安全交付金（農林水産省）
 - ・ 入在庫記録の作成保存による食品トレーサビリティの普及促進 2,038百万円
- ◇ 産地偽装取締強化等対策（農林水産省）
 - ・ 産地表示適正化対策事業，食品表示・トレーサビリティ推進事業 269百万円

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》（P95）

- ◇ 消費者保護・育成施策の充実(食品表示制度の適切な運用，消費者教育の推進)

県担当課名 安全衛生課
関係法令等 食品表示法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 広域化・複雑化した産地疑義事案に的確かつ効率的な対応できるよう、国を中心とし、各自治体が連携した調査体制の構築が必要である。
- 食品表示の根拠となる帳票書類の保存の義務化など、法制度の強化が必要である。
- 新たな食品表示制度に、中小企業が円滑に対応できるような支援対策と併せて、その表示を消費者が活用できる取組みの推進が必要である。
- 消費者行政新未来創造オフィスとの連携を強化し、本県を実証フィールドとした検証成果を踏まえた施策の展開が必要である。

本県独自の取組み

全国初!

連携

消費者行政 新未来創造オフィス

「食品表示の適正化等に関する条例」を制定

- 産地偽装防止対策の実効性の確保
 - ・ 県産物表示食品の帳票書類の整備保存を義務化, 罰則も強化



栄養成分表示の活用推進

- 「栄養表示相談窓口」を設置

栄養表示相談窓口

新たな原料原産地表示制度の消費者教育

- CATV網と消費者団体を活用

- 実証フィールドとして施策を検証
- 新たなリスクコミュニケーションの調査研究
- 栄養成分表示の活用に向けた消費者教育
- 科学的根拠に基づいた効果測定・検証



成果を徳島から
全国へ発信!

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 食品表示監視対策の強化

- ・ 広域産地疑義事案に対応するため、国において各自治体を構成メンバーとした調査チームを組織するなど、新たな広域調査体制の構築を図ること。
- ・ 産地偽装防止対策の実効性を確保するため、帳票書類の整備保存を法的に義務づけるとともに、罰則を付すこと。

提言② 食品表示制度の円滑な移行に向けた支援対策の充実

- ・ 栄養成分表示義務化への確実な対応に向け、ガイドラインや、汎用性が高く合理的根拠となり得るデータベースの充実など、支援対策を講じること。
- ・ 食品表示の活用に向けた消費者教育の全国展開のため、「地方消費者行政強化交付金」の支援内容の充実を図ること。

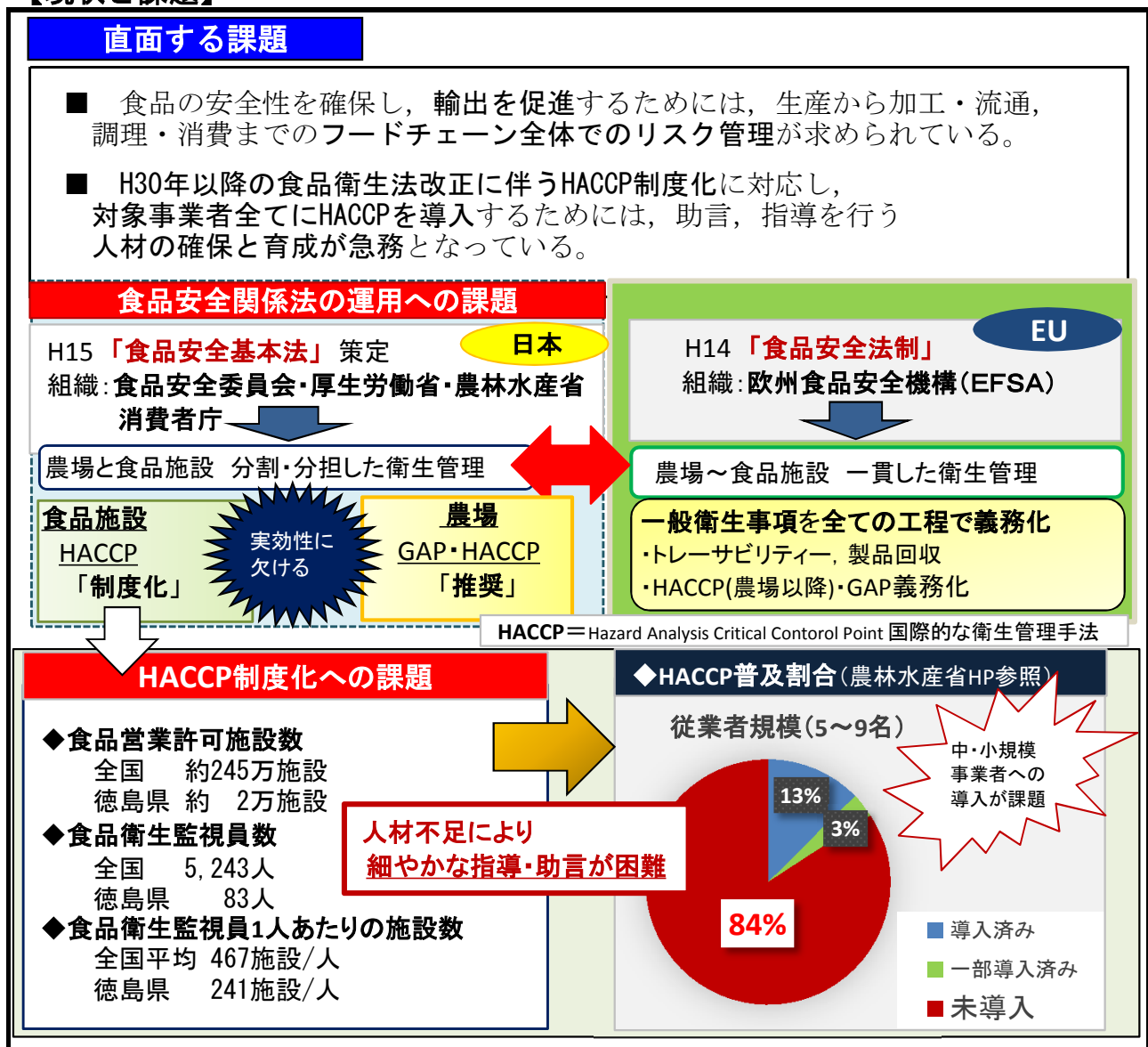
将来像

食の安全安心「徳島モデル」の全国展開！

38 世界をリードする食品の総合衛生管理体制の構築について

主管省庁（内閣官房，内閣府，消費者庁，外務省経済局，厚生労働省医薬・生活衛生局，農林水産省食料産業局）

【現状と課題】



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 厚生労働省 6 食の安全・安心の確保など
 - ・ HACCPの制度化などによる的確な監視・指導対策の推進等 6.2億円
- ◇ 農林水産省 重点事項 3 強い農林水産業のための基盤づくり
 - ・ 海外販売促進活動の強化と輸出環境整備 (3,587百万円)

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P30～)

- ◇ ブランディング戦略の確立、DMOの育成・支援等

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P41)

- ◇ 農林水産物・食品の輸出力強化の取組の実施
 - ・ 国際的にも通用するGAP認証，HACCPベースの食品安全管理規格認証の仕組みの国際規格化を推進

《公明党 マニフェスト2017》 (P12)

- ◇ 農林水産業の成長産業化

県担当課名 安全衛生課，畜産振興課，もうかるブランド推進課
関係法令等 食品衛生法，食品安全基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 食品の安全性確保と輸出促進のためには、「農場から食卓まで」一貫したリスク管理と実効性ある総合的な衛生管理体制の構築が必要である。
- 小規模事業者へのHACCP導入を促進するため、効果的な支援制度の確立が必要である。

徳島県の取組

独自の「食品の安全性確保システム」構築

- 食の安全安心推進条例
- 食品表示の適正化等に関する条例

- ◆農畜水産物の表示規制の強化
→立入検査権限の付与等
- ◆トレーサビリティ制度の導入

◆徳島県独自の衛生管理

- ・農林水産部と連携した事業展開、タスクフォースの活用し、「GAP+HACCP」認証による一貫した衛生管理体制の構築を推進



GAP・HACCP推進タスクフォース

小規模事業者を含めた支援制度の確立

◆製造事業者への普及 (HACCP基準A) H29～

保健所
食品衛生監視員



- 事業者団体、コンサルタントの活用

- 食品衛生監視員のスキルアップ



EUの課題をクリア

◆中・小規模事業者への普及 (HACCP基準B) H30～

食品衛生協会
HACCPアドバイザー

- HACCPアドバイザーが巡回助言
- HACCP相談窓口の設置

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 農場から食卓までの総合衛生管理体制の構築

- ・消費者庁に新たに実効性のある衛生管理部門を創設するとともに、食品安全基本法の改正など総合的な衛生管理体制を構築すること。

提言② HACCP制度化に対応できる人材育成等への支援強化

- ・中・小規模事業者を含めた全事業者へのHACCP導入に向け、本県事業を参考とし、行政や食品関係団体の人材確保・育成への支援を強化すること。

将来像

世界をリードする安全・高品質「ジャパンプランド食品」の確立

39 次代を担う新規就農者の育成・確保について

主管省庁（内閣官房，内閣府，農林水産省経営局）

【現状と課題】

直面する課題

- 現地での農業体験が少ないまま新規就農した場合，理想と現実とのギャップにより，離農してしまうケースがある。
- 農家以外からの新規参入者が増加しているが，営農技術の習得や就農に際して必要となる機械・施設の確保が課題となり，経営が安定しない。
- 「農業次世代人材投資資金」を活用した新規就農者の営農継続割合は95%と高いが，離農者も出ている。一方，夫婦での新規就農者は，全て営農を継続しているが，資金交付者全体の約6%と少ない。

新規参入者の課題



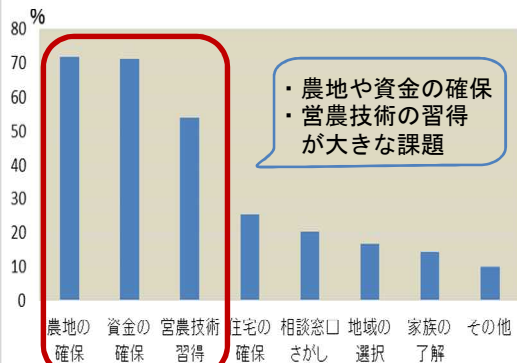
○農業で生計を立てられるのか，研修を受け，確かめたい。

産地の課題



○産地維持・発展のためには，移住者も含め新規参入者により，意欲ある若い担い手を確保したい。

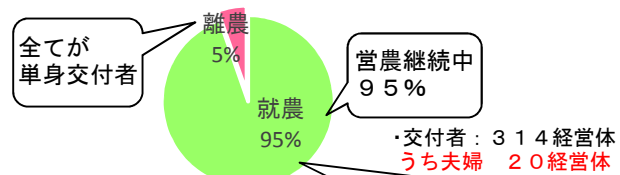
就農時に苦労したこと(複数回答)



新規就農者の就農実態に関する調査結果
(H28：全国農業会議所全国新規就農相談センター)

「農業次世代人材投資資金」交付者の状況

徳島県調べ (H24～H28)



夫婦就農は，全員営農を継続しているものの，20経営体と少ない

夫婦就農における経営開始初期の所得の状況

徳島県調べ

農業所得に資金を加算しても，325万円以下の経営体
初年度：8割， 2年目：7割， 3年目：5割
〔勤労者世帯の消費支出(2人以上の世帯) 3,251,664円/年〕
※世帯主30歳から39歳 総務省「H28家計調査」より

【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 農業人材力強化総合支援事業 23,265百万円
 - ・ 就農の検討・準備段階から就農開始を経て，経営確立までを総合的に支援
《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》(P40)
- ◇ 「農政新時代」～生産者の努力が報われる農林水産施策の展開
 - ・ 新規就農者への交付金の活用や法人化を推進し，若者が農業分野で「就職・就農・起業」とするとともに，女性農業者が一層活躍できる環境を整備
《公明党 マニフェスト2017》(P34)
- ◇ 農林水産業の成長産業化
 - ・ 新規就農や経営高度化を推進するなど，若者をはじめ意欲ある担い手が希望をもって農業に取り組めるよう支援

県担当課名 農林水産総合技術支援センター経営推進課
関係法令等 農業経営基盤強化促進法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 新規就農後の定着率を高めるためには、就農前のトライアル（短期体験）研修を通じて農業を理解し、適性を見極めることが効果的である。
- 新規就農者の経営安定を図り、地域農業の担い手として定着させるためには、産地自らが担い手を育成・確保する体制を構築し、営農技術習得や就農開始時の農地確保、機械・施設整備など就農前後の細やかな支援が必要である。
- 夫婦での新規就農者を確保するためには、農業経営が厳しい就農初期に安心して生活ができる、「勤労者世帯の消費支出」並みの資金の確保が必要である。

徳島県での就農支援の先行モデル

就農前トライアル研修の取組

◆とくしま就農スタート研修

- ・ 農業法人等が55歳未満の就農希望者に対して、研修受入れに要する経費を支援
- ・ 6か月程度、雇用しながら技術習得研修を実施

○研修生118人の状況（H27～H28）

新規就農者 95人（定着率81%）

（うち非農家出身76人）

初めての経験ですが技術が身についていくのか不安です。



農業法人等での
トライアル研修で、
就農見極め

わしが教えるから心配はいらんよ。

産地一体で就農者の確保・育成

◆海部きゅうり塾

全国からUIJターンをはじめとする塾生を募り、栽培技術や経営の講座、農家等での実習により、就農者を確保・育成する拠点

産地が協議会を組織し、ソフト・ハード両面を支援

○塾生22名（H27～H29）

（首都圏・関西等県外からのUIJターン17名）

既に10名が就農



次世代園芸施設で
先進技術の習得



レンタルハウス
で就農

地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 就農希望者の就農促進に向けた研修制度の創設

- ・ 就農希望者の就業を促進するため、一步踏み切れない者を対象に、農業法人等への短期間の雇用を通じたトライアル研修制度を創設すること。

提言② 新規参入者の就農・定着に向けた受入体制の整備支援

- ・ 営農技術習得のための研修体制の整備や経営開始のための機械・施設のレンタルなど、就農前後及び定着を支援する産地の取組みをソフト・ハード両面からパッケージで助成する事業を創設すること。

提言③ 夫婦就農を応援する農業次世代人材投資資金の拡充

- ・ 夫婦で安心して就農し、経営開始初期の経営安定が図れるよう、現在、夫婦就農の場合、単身申請者（期間1年につき最大150万円）の1.5倍になっている交付金額を2倍にすること。

将来像

次代を担う新規就農者の確保により農業の現場から「地方創生」を実現！

40 次代を担う漁業人材の育成・確保について

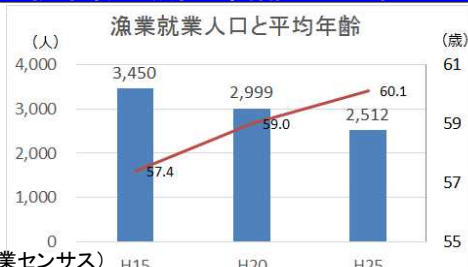
主管省庁（内閣官房，内閣府，水産庁）

【現状と課題】

直面する課題

- 農業においては、国の研修修了後5年以内に経営を承継すれば、親元就業についても支援の対象となるが、漁業における制度では、対象外となっている。
- 農業では就農初期の経営確立を支援する交付制度があるが、漁業では同様の制度はなく、漁船・漁具等の初期投資の負担も大きい。
- 地域の標準的収入が交付基準となる農業の経営所得安定対策に対し、個人の水揚げ額を基準とする漁業収入安定対策事業は、新規や経験の浅い就業者の経営を十分支援できない。

就業者は減少と高齢化が進行



新規就業者の定着支援

農業・林業に比べ、新規就業者への支援制度が乏しい！

	研修中		就業後	
	研修後の親元就業	就業初期の支援制度	親元での長期研修	
農	○	○	○	
林	○	×	○	
水	×	×	×	

初期投資の負担が大きい

新たに漁船を購入すると…

- 小型底びき網 (10トン) 約2,700万円
- 一本釣り (3トン) 約1,000万円
- 採介藻 (1トン未満) 約 150万円

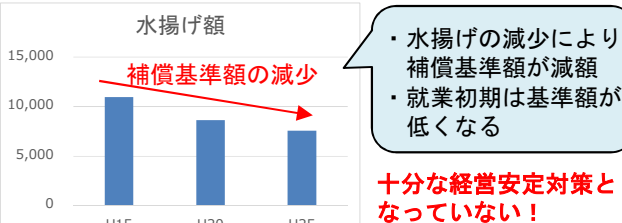


アカデミー
研修生の声

漁船・漁具の取得など、初期投資が負担となる。支援がほしい！

(資料: 漁船保険標準価額表より)

漁業収入安定対策事業



【政権与党の政策方針】

《平成30年度国予算の内容》

- ◇ 漁業の成長産業化 16,410百万円

《まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)》 (P53, P54, P68)

- ◇ 農林水産業の成長産業化
 - ・ 漁業の持続的発展
- ◇ 地方への人材環流，地方での人材育成，地方の雇用対策
 - ・ 新規就農・就業者への総合的支援
- ◇ 地方移住の推進
 - ・ 地方移住希望者への支援体制

《自由民主党 総合政策集2017 J-ファイル》 (P47)

- ◇ 漁師になろう！漁業・水産業への新規就業者を支援
 - ・ 地方の基幹産業である漁業・水産業に新しい力を注入し，漁村を活性化

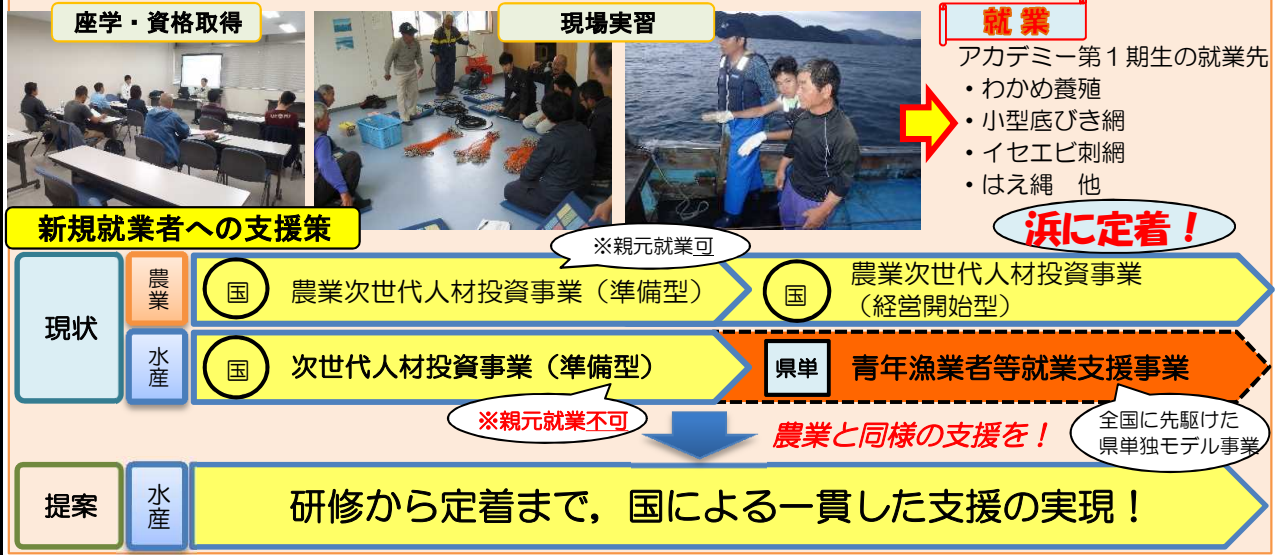
県担当課名 水産振興課， 南部総合県民局
関係法令等 水産基本法

【課題解決への方向性と処方箋】

方向性（処方箋）

- 今後、さらに加速する漁業者の減少に歯止めをかけるには、漁家子弟を含めた漁業学校の研修生が、広く支援を受けられる制度が必要である。
- 農業と同様に経営が安定するまでの生活を支えるとともに、漁船等の初期投資への支援や長期研修制度の充実が必要である。
- 安定した漁業経営が行われるよう、収入安定対策が必要である。

徳島県における新たな「担い手育成・確保対策」 — とくしま漁業アカデミー



地方創生の成果実感に向けて

【徳島発の政策提言】

具体的内容

提言① 新規就業者の育成・確保の支援

- ・ 「次世代人材投資事業（準備型）」においては、研修終了後、3親等以内の親族が経営する機関に従事予定の漁家子弟についても農業・林業と同様に支援の対象とすること。
- ・ 就業時における「長期研修支援事業」についても、漁家子弟を含むすべての新規就業者が利用できるよう制度改正すること。

提言② 就業・定着支援制度の創設

- ・ 新規就業時における漁船・漁具等の取得に対する支援制度及び、就業直後の経営を支援するため、農業と同様に経営自立をサポートする制度を創設すること。

提言③ 漁業収入安定対策事業の補償水準の見直し

- ・ 就業初期でも安定した経営が行えるよう、漁業収入安定対策の補償水準を、農業と同様に地域の標準的水揚げ額とするよう見直しを図ること。

将来像

意欲ある若者の漁村への移住及び漁業への就業拡大による「地方創生」の実現！